

全員協議会会議録

1 開会.....	2
2 あいさつ.....	2
3 議題.....	2
(1) 報告事項について.....	2
① 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について.....	2
② 令和4年度当初予算の新規事業等について.....	4
4 その他.....	6
5 閉会.....	9

日 時 令和4年1月20日(木) 午前10時00分～午前10時20分
場 所 議場

○ 出席者

【 議員15人 】

- ① 石 塚 政 行
- ② 掛 下 法 示
- ③ 神 谷 靖
- ④ 中 里 理 香
- ⑤ 高 瀬 由 子
- ⑥ 櫻 井 惠 二
- ⑦ 藤 田 欽 哉
- ⑧ 佐 貫 薫
- ⑨ 伊 藤 幹 夫
- ⑩ 関 由紀夫
- ⑪ 小 林 勇 治
- ⑬ 宮 本 妙 子
- ⑭ 石 井 侑 男
- ⑮ 中 村 久 信
- ⑯ 今 井 勝 巳

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市 長 齋 藤 淳一郎
- ② 副市長 横 塚 順 一
- ③ 教育長 村 上 雅 之
- ④ 総合政策部長兼総合政策課長 高 橋 弘 一
- ⑤ 秘書広報課長 佐 藤 賢 一
- ⑥ 総務部長兼総務課長 塚 原 延 欣
- ⑦ 健康増進課長 村 上 治 良

※新型コロナウイルス感染症対策のため、関係する職員のみ出席

【 議会事務局 】

- ① 事務局長 薄 井 勉
- ② 副主幹 黒 崎 真 史
- ③ 主査 粕 谷 嘉 彦

1 開 会

○議長（今井勝巳） ただいまから、全員協議会を開会いたします。

（10：00）

2 あいさつ

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、御多用のところ、御出席を賜りまして、ありがとうございます。

本日の議題につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてなど2件でございます。これらの件につきましては、所管する部課長から御報告いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

簡単ではありますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

3 議 題

(1) 報告事項について

① 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

○議長 議題に入ります。①について説明を求めます。総合政策課長。

○総合政策課長（高橋弘一） おはようございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について御報告いたします。

令和3年12月20日に成立しました、国の令和3年度補正予算における、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございますが、今回、本市に配分された交付限度額は、約1億6,700万円でありました。

本市では、感染症に強いまちづくりと、地方創生の実現を図るため、この臨

時交付金を活用した一連の取組を、アフターコロナ矢板創生戦略といたしまして、基本方向としての命を守る、経済を復興する、学びを取り戻す、3つの柱の観点で、この臨時交付金を活用してまいりました。今回も同様の考えで活用してまいりたいと考えております。

今回、計画いたしました実施予定の主な事業につきましては、資料に記載のとおりでありまして、国の子育て世帯への臨時特別給付金支給事業において、所得制限などにより、支給対象とならない世帯へ、子ども1人当たり5万円を支給する支援事業や、学校の感染症対策消耗品の購入や、デジタル教科書及びタブレット用ドリルなど、タブレット教育による学びの保障を継続する経費、とちぎテレビを活用した情報発信事業、米価下落をはじめとした農産物全般の販売収入減少に備えるための、農業収入保険制度への加入支援事業、原油価格高騰に伴う商品包装資材の価格上昇による経費負担軽減のため、農業用商品包装資材の購入補助、それから地域経済の活性化を図るためのプレミアム率20%のプレミアム付商品券やリフォーム券の発行事業、そして防災機能強化のための矢板小学校体育館トイレの改修事業等であります。

臨時交付金を活用する主なものにつきましては、以上であります。これら事業につきましては、必要な時期に、令和3年度補正予算もしくは令和4年度当初予算または補正予算、こちらを編成いたしまして、議案として議会に提出してまいりますのでよろしくお願いいたします。

なお、子育て世帯への臨時特別給付金事業につきましては、2月9日に予定されている臨時議会に議案として、補正予算を提出いたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 なしと認めます。

② 令和4年度当初予算の新規事業等について

○議長 次に、②について説明を求めます。総務課長。

○総務課長（塚原延欣） それでは②につきまして御説明をさせていただきます。

令和4年度の当初予算につきましては、編成方針を10月に御報告をさせていただきましたが、その編成方針に基づきまして、その作業を行い、市長査定を先週まで実施しておりました。そして、ほぼ内容が固まりましたので議員の皆様には新規に取り組む事業を速報で御報告をいたします。

令和4年度につきましては目下の課題であります新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、アフターコロナに重きを置いた新規事業も、多く盛り込んでございます。その新規事業の中で、主な10の事業を資料として添付してございます。それぞれの10の事業の目的と内容は資料に記載しているとおりでございますので、資料のほうは、後ほど御確認をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に、予算規模を申し上げますと、現段階における一般会計の予算総額139億2,000万円、令和3年度つまり今年度であります。今年度の当初予算からしますと、9億1,200万円、率で約7%の増でございます。増額の主な理由といたしましては、その資料のNo.9にあります、国民体育大会の推進の経費、その次のNo.10の大型事業であります文化スポーツ複合施設の建設、さらには新型コロナウイルスワクチン接種事業などの増加によるものでございます。

コロナ禍の厳しい財政状況の中におきましても、健全財政と持続可能な財政運営を図りつつも、矢板市の未来を切り開くための各種施策を積極的に盛り込んだ中身の詰まった予算となっております。

以上が現時点におけます、新規事業と予算規模、として説明をさせていただきましたが、新年度予算の概要につきましては2月の全員協議会で改めて御報告をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

○伊藤議員 御説明ありがとうございました。

資料の中の主な新規事業ということで、1番目、地域再エネ導入計画、予算が1,200万とありますが、これも昨年の6月の定例会で、同じ内容の件で質問させていただきました。そのときの高橋課長のほうから、本市におけるカーボンニュートラルの実現については、国の動向を注視しつつ、矢板市環境基本計画の中で脱炭素社会モデルにカーボンニュートラルの具体的な取組を検討するというお答えをいただきました。このことでよろしいのでしょうか。

○総合政策課長 伊藤議員の御質問にお答えいたします。

よろしいのですかということであれば、そうですという回答になってしまうのですけれども、2050年のカーボンニュートラルを実現していくためには、こういった再生可能エネルギーを最大限導入していく必要があるというようなことがございますので、この環境省の補助事業を活用いたしまして、そういった計画を作って、さらに進めていきたいというところでございます。以上です。

○伊藤議員 すみません、質問の仕方が申し訳なく思いますが、先ほど御答弁いただきましたが、国のほうでもまず地方自治体に対して、この再生可能エネルギーを最大限に活用してくれという方針が出されまして、その後、菅総理のときだったと思いますが、再生可能エネルギー拠点基地ですか、それを各自治体に努力義務としてお願いしたいという、言葉がありました。そうしたことも含まれた計画を策定されるという考えでよろしいのでしょうか。

○総合政策課長 御質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたように、この計画を策定していくというところにつきましては、先ほど申し上げましたけれども、再生可能エネルギーを最大限に導入する必要があるというようなところがございます。それで、再生可能エネルギーを導入するに当たりましては、その地域に合った再生可能エネルギー、どういったものが必要なのかというようなところがあるかと思えます。まずはそういった、矢板市としてどのようなものが可能なのかというような検討を踏まえて、こういった計画を作っていきたいというようなところがございます。以上です。

○議長 ほかに何かございませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

4 その他

○議長 議員各位及び執行部からほかに何かありませんか。

(健康増進課長挙手)

○議長 健康増進課長。

○健康増進課長(村上治良) 新型コロナウイルス感染症対策につきまして、御報告いたします。なお、資料を御覧いただきながら、お聴き取り願います。

まず、矢板市の感染状況についてですが、これまでに感染が確認された方は、現在まで121名となっており、県内の中で人口10万人当たりの感染者数としては、依然として、県内25市町の中でも少ない水準ではありますが、今月に入り34名の方が陽性となり、感染が急拡大している状況にあります。

今月の感染者の年代別割合は、20代以下の方が約7割となるなど、若い方

への感染が広がっており、1月14日の県発表分では、1日当たりの新規感染者数が、矢板市では過去最高の9名となったところであります。

市といたしましては、今月に入り市内での新型コロナウイルス感染症の新規感染者が急増していることに加え、国・県基準の緊急事態措置レベルとなることも想定されたことから、1月14日の午後6時から、矢板市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を緊急開催いたしまして、感染拡大防止のための対応策を協議したところであります。

栃木県においては、既に警戒度レベルが1月13日からレベル2、警戒を強化すべきレベルに引き上げられておりますが、矢板市の直近1週間での人口10万人あたりの新規感染者数はレベル3、対策を強化すべきレベルの25人以上をはるかに超え、50人を超えている状況であったことから、栃木県新型コロナ警戒度基準の引き上げを待たずに、先行して市独自で緊急事態措置と同等の対応を取らざるを得ないと判断いたしました。

その結果、概要につきましては、資料に記載のとおりであります。主なものといたしましては、市有施設のうち、体育施設、公民館、生涯学習館などの貸館、市主催スポーツ教室及び小・中学校部活動を1月15日から1月31日まで中止といたしました。休館とさせていただいたところは、市立図書館及び矢板武記念館になります。1月17日からはイケポス池田キッズハウス（矢板市子ども未来館）ですが、それから市内に2か所ある、はつらつ館を休館といたしました。

市役所の窓口につきましては、市民課と税務課が毎週水曜日に開庁している延長窓口を今月は2回、19日と26日になりますが、一時休止とさせていただきました。

また、昨年末に発行いたしました、市内飲食店等で割引が受けられるやいた

応援クーポンの利用について、1月15日から使用期限の1月31日までの間、飲食店においては店内飲食にも適用していた割引を除外し、テイクアウトやデリバリー利用時のみの割引適用といたしました。

これ以外にも、開館時間の短縮なども含めた詳細につきましては、市ホームページ等で周知させていただいておりますが、今回、突然のお知らせとなり、市民の皆様には大変御不便をおかけすることとなりましたが、市が独自に、今出来得る感染拡大防止のための対応策でありますので、何とぞ、御理解いただければと重ねてお願い申し上げます。

さらに、1月14日に県から依頼のありました成人式参加者への注意喚起については、ここ数日、県内での新規感染者数が急増している要因の一つとして、成人式やその前後における懇親会等の接触の機会が行動歴に複数確認されたことから、市ホームページやSNS等で警戒を呼び掛けるとともに、参加者への直接的な注意喚起として、成人式の参加対象者全員に1月14日付で注意喚起はがきを作成して郵送いたしました。

また、今回の対策本部会議の結果を受けまして、市独自で市民向けの更なる注意喚起を促すため、別添資料のとおりインパクトがあり、最も効果の高い方法である啓発チラシを作成して、1月17日月曜日、朝刊の新聞折り込みにて市内全域に配布させていただきました。

議員の皆様におかれましても、日々、新規感染者が確認されてきている状況であり、今回のオミクロン株は、これまでより感染力が高い可能性が指摘されておりますので、引き続き基本的な感染対策などの再徹底をお願いいたします。

最後になりますが、別添資料のもう1ページにあります「新型コロナワクチン追加接種 前倒し接種を希望される皆さまへ」を御覧ください。

3回目接種につきましては、矢板市文化会館において1月23日日曜日から市の集団接種を開始するとともに、栃木県が設置するとちぎワクチン接種センターの県北会場として、1月29日土曜日から開設されます。接種間隔の前倒しについての詳細は、資料内容のとおりとなっておりますが、令和3年8月31日までに2回目接種された65歳以上の方につきましては、接種会場・日時を指定して順次御案内してまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、新型コロナウイルス感染症対策につきまして、健康増進課からの報告といたします。

○議長 説明は終わりました。質疑はございませんか。

(なし)

5 閉会

○議長 以上で全員協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(10:20)

令和 年 月 日

議長